

「ご契約のしおり・約款 My介護Best(一時払)」 変更のお知らせ(2023年6月版)

(契約日が2023年6月1日からのインターネットでのお申込みに適用します。)

「ご契約のしおり・約款 My介護Best(一時払)(2021年4月版)」の記載内容の一部につきまして、本文書のとおり変更します。誠に恐縮ですが、「ご契約のしおり・約款」と合わせてご一読・保管くださいますよう、お願いいたします。

【「ご契約のしおり」の追記・変更】

- 「終身生活介護年金などの請求」【2】指定代理請求特約について(10ページ)

表の下に以下の文章を追記します。

「(注)インターネットでお申込みの場合、指定代理請求人の範囲は「被保険者の戸籍上の配偶者または2親等内の血族」となります。」

- 「終身生活介護年金などのお支払い」【2】主契約の保障内容(13ページ)

「●保障内容」表の下の(*3)の文章を、以下の内容に変更します。

「(*3)初回年金割増特則を付加しているため、第1回の終身生活介護年金の支払金額は、「基本年金額×5」になります。」

- 「お申込みに際して」【4】責任開始期について(22ページ)

以下の文章を追記します。

「2. インターネット経由の場合

- お申込みいただいたご契約を当社がお引き受けすることを決定(承諾)した場合、つぎの

①と②のいずれか遅い時から保障を開始します。

①当社指定口座に一時払保険料(相当額)が着金した時

②お客様がお申込みを確定させた時

- 「お申込みに際して」【9】保険料払込時のご注意(26ページ)

以下の文章を追記します。

「2. インターネット経由の場合

- 保険料は所定の日までに当社指定の口座へお振込みください。」

- 「お申込みに際して」【10】クーリング・オフ制度(27ページ)

「●クーリング・オフの取扱期間」に以下の文章を追記します。

「インターネットでお申込みの場合、クーリング・オフの取扱期間の起算日はつぎのいずれか遅い日となります。

①「ご契約に際しての重要事項のお知らせ(注意喚起情報)」(保険契約の申込みの撤回または解除に関する事項を記載した、保険業法第309条第1項第1号に定める書面になります。)の交付(ダウンロード)日

②保険契約の申込日

③一時払保険料(相当額)の払込日(当社指定口座への着金日)」



【本社】〒103-6031 東京都中央区日本橋2丁目7番1号

【お客様サービスセンター】

電話番号 0120-97-2111 (通話無料)

営業時間 月～金曜日 9時～18時 土・日曜日 9時～17時

(祝日・年末年始(12月30日～翌年1月4日)は休業します)